

# ふれあいの窓

## 福祉除雪事業へのご協力ありがとうございます！！

福祉除雪事業は、戸建住宅にお住まいの除雪することが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、「地域協力員」（地域住民・企業・団体等）の協力のもと、間口及び玄関前通路等を除雪し、同時に声かけ・安否確認をすることを目的として実施しています。

令和3年度は東区にお住まいの590世帯（令和4年2月14日現在）を対象に、昨年12月1日から活動いただいております。除雪という大変な活動を担い、冬期間の支え合い活動にご協力いただいている、「地域協力員」の皆様にも心より感謝申し上げます。



東区で11世帯の地域協力員として活動している北林幸男さん

### 令和3年度「地域協力員」の皆様

#### ○各町内会、個人登録

鉄東地区の皆様 北光地区の皆様 北栄地区の皆様 栄西地区の皆様 栄東地区の皆様  
元町地区の皆様 伏古本町地区の皆様 丘珠地区の皆様 札苗地区の皆様 苗穂地区の皆様

#### ○東区災害防止協力会加盟企業

株式会社キース様 株式会社木下工業様 株式会社興陽技建様 株式会社北舗様  
三兼建設工業株式会社様 三道工業株式会社様 杉原建設株式会社様  
東亜道路工業株式会社様 安田興業株式会社様

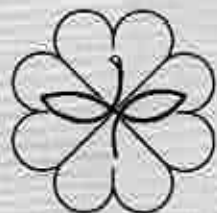
#### ○地域企業・団体

北国緑化株式会社様 株式会社市川造園様 株式会社JDC様 株式会社SKY様  
株式会社創建様 株式会社テクト様 株式会社山吉 高島造園様 株式会社リベラル様  
三網・光和開発株式会社様 北海道秋山造園株式会社様

社会福祉法人 札幌市東区社会福祉協議会

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター1階  
(電話) 011-741-6440 (ファックス) 011-721-6444

# 民生委員・児童委員の活動について



## 「あなたの一番身近な相談員です」

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

### 民生委員・児童委員とは？～地域福祉をサポートする身近な相談相手です～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

民生委員・児童委員は、活動上知り得た情報については、守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

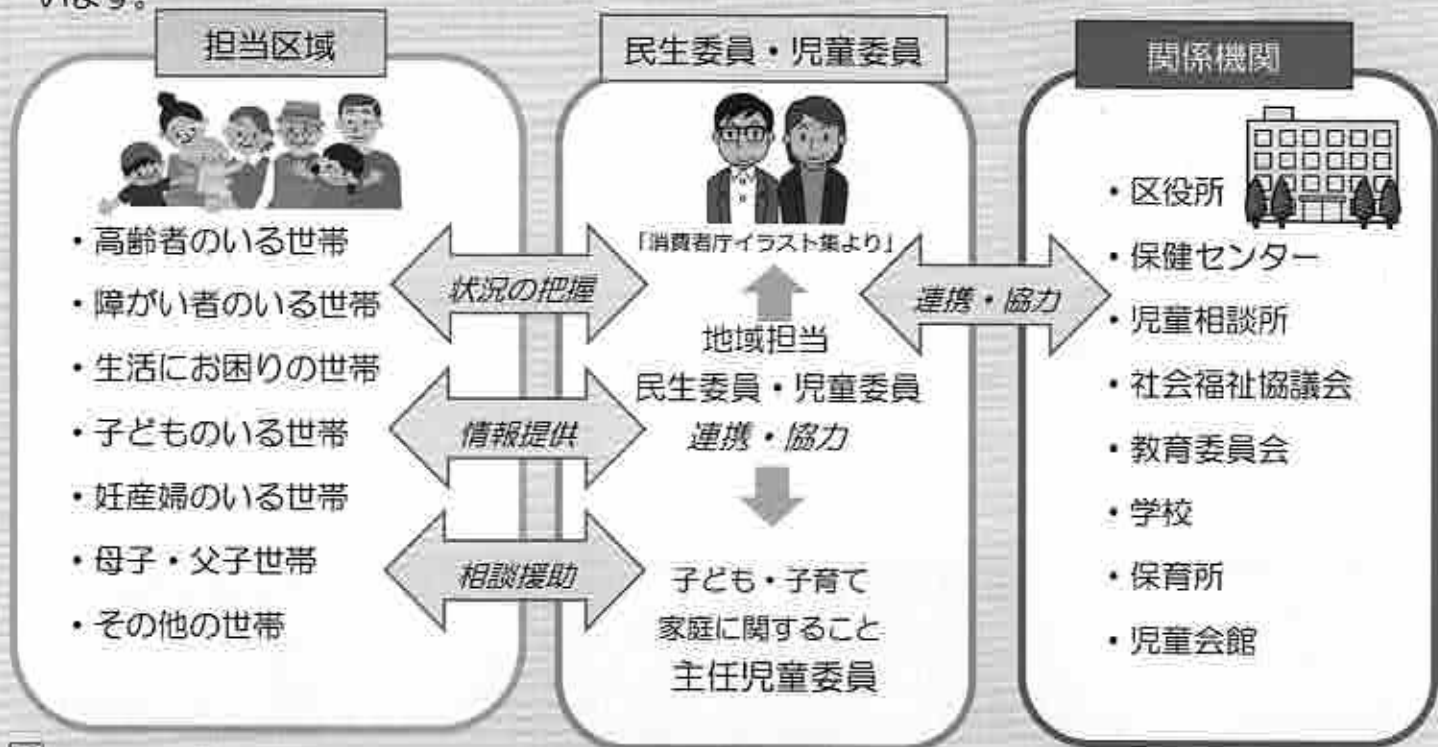


### どんな活動をしているの？～地域の見守りや相談・支援、地域福祉活動などを行っています～

民生委員・児童委員は地域の「民生委員児童委員協議会」に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たしています。



## 東区福まちかわら版～コロナ禍の福まち活動紹介～

(札幌地区福祉のまち推進センター)

新型コロナウイルスの影響で、従来から実施している福祉のまち推進センター（以下、福まち）での活動が困難な状況となっています。

札幌地区福まちではこのような状況をチャンスと捉え、運営委員で話し合いを重ね、今まで実施したことのない新たな取り組みにチャレンジしました。

今回は、これらの取り組みを実践した札幌地区福まち事務局の皆さまにお話をお伺いしました。

### ●コロナ禍で取り組まれた新たな取り組みについてご紹介いただけますか。

#### ①おもしろ川柳の募集

コロナ禍で変わってしまった日常をおもしろ川柳にしてみなさんで笑い飛ばしてもらえよう、第2層生活支援推進員や介護予防センターの協力をもらいながら、65歳以上の方を対象に川柳を募集しました。多くの方に応募してもらえるように募集チラシは全戸配布とし、地区内に3つある連合町内会毎に応募先を設定するなど工夫しました。応募が少ないのではないかと当初の予想に反して多くの作品が集まり、120作品の応募がありました。



<優秀賞作品の展示の様子>



#### ②暑中見舞いの絵ハガキのお届け

コロナ禍でも福まちが高齢者の方を見守っているというメッセージを伝えようと、暑中見舞いを作成し、町内会関係者の方の協力をいただきながら、132枚の暑中見舞いを地区内の高齢者にお届けすることができました。絵ハガキに掲載する絵柄はボランティアで地域の方に作成いただき、宛名等の執筆は推進委員全員で分担して行いました。暑中見舞いをいただいた方からお礼のハガキを送付する方や配布に協力いただいた町内会役員に喜びの声が寄せられたりしています。

#### ③福まちのあゆみの作成

福まちの開設から今までのあゆみを後の世代に着実につないでいくために、福まちのあゆみを作成することにしました。福まちの推進委員全員が役割分担をして、来年度の完成に向けて現在も取り組みを進めています。

### ●取り組んでみての感想をお聞かせください。

おもしろ川柳の取り組みは大変評判が良く、違うテーマを設定し、来年度も引き続き実施したいと考えています。この川柳の取り組みは、第2層生活支援推進員や介護予防センター職員の協力をいただき実施することができました。川柳の活動に限らず、福まちは福祉の専門家ではないので、今後も関係機関と連携しながら、各種事業に取り組んでいきたいと思えます。

札幌地区福まちの皆様 ありがとうございました



## あたたかいご寄付ありがとうございました

令和3年12月～4年2月受付分

● 匿名希望 様 (12月)	24,638円
● 東区更生保護女性会北栄分区 様 (12月)	10,000円
● 匿名希望 様 (12月)	17,000円
● 丘珠新栄団地町内会女性部 様 (1月)	10,000円
● 札幌市東区母子寡婦福祉連合会 会長 溝江 真紀 様 (2月)	10,000円
● イトーヨーカドー労働組合札幌支部 様 (2月)	20,000円

\*\*\*\*\*

皆様から頂いた善意は、地域の福祉活動（地域の見守り活動や孤立をしない地域づくり）に有効に活用させて頂いております。

皆様からのお申し込みをお待ちしております。

## 赤い羽根共同募金へのご協力のお礼

今年度東区では皆様のご理解とご協力をいただき、総額 9,877,877円（内訳：戸別募金 8,367,421円、地域法人募金 1,371,645円、街頭募金 138,811円）の募金をお寄せいただきました。心よりお礼申し上げます。

お寄せいただいた募金は、高齢・障がい・児童など様々な分野の福祉施設・団体の活動や、「地区社協活動費」、「ふれあい・いきいきサロン活動費」など、地域での住民参加型福祉活動にも活用されています。

来年度も引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



赤い羽根共同募金

## 令和4年度「ボランティア活動保険」の取り扱い

令和3年度のボランティア活動保険の補償期間は令和4年3月31日(木)にて終了します。4月1日(金)以降も活動継続される場合は更新手続きをお願いいたします。

ボランティア活動保険は、おひとり様一口加入を原則ととしています。介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行いますので個人での更新手続きは不要です。この他、所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、所属先にお確かめの上更新手続きをお取りください。

令和4年度のボランティア活動保険料については、全プラン変更はありません。（補償内容は一部変更）

新年度の保険受付は令和4年3月15日(火)より開始いたします。ご加入手続きの際は、お釣りのないよう保険料をお持ちいただきますようご協力をお願いいたします。